

みんなの声を
きかせてください

今日のスケジュール

- ①今日のせつめい
- ②じこしょうかい
- ③カードをえらぼう
- ④アイデアきかせて
- ⑤おしまい

④ アイデアきかせて

わたしたちは、みんなの生活をよくするために
こうせいろうどうしょうで話し合っています。

1. きほんの考え

いけんひょうめいけん

2. こどもの意見表明権

3. 子どもの権利をまもるしくみ

1. きほんの考え

☆ こどもは、ひとりひとり大切な存在です。

☆ おとなは、こどもの^{けんりじょうやく}権利条約に書かれていることを守らないといけない事になっています。

そして、こどもに関係するしくみをつくるときには、こどもの権利条約に書かれていることをちゃんと読んで、つくりましたと書かれています。

2. こどもの意見表明権

- ☆ひとりひとりの意見をきくこと
- ☆こどもの声をきいてくれるおとな
- ☆こどもの声をしくみに反映させよう



☆ひとりひとりの意見をきくこと

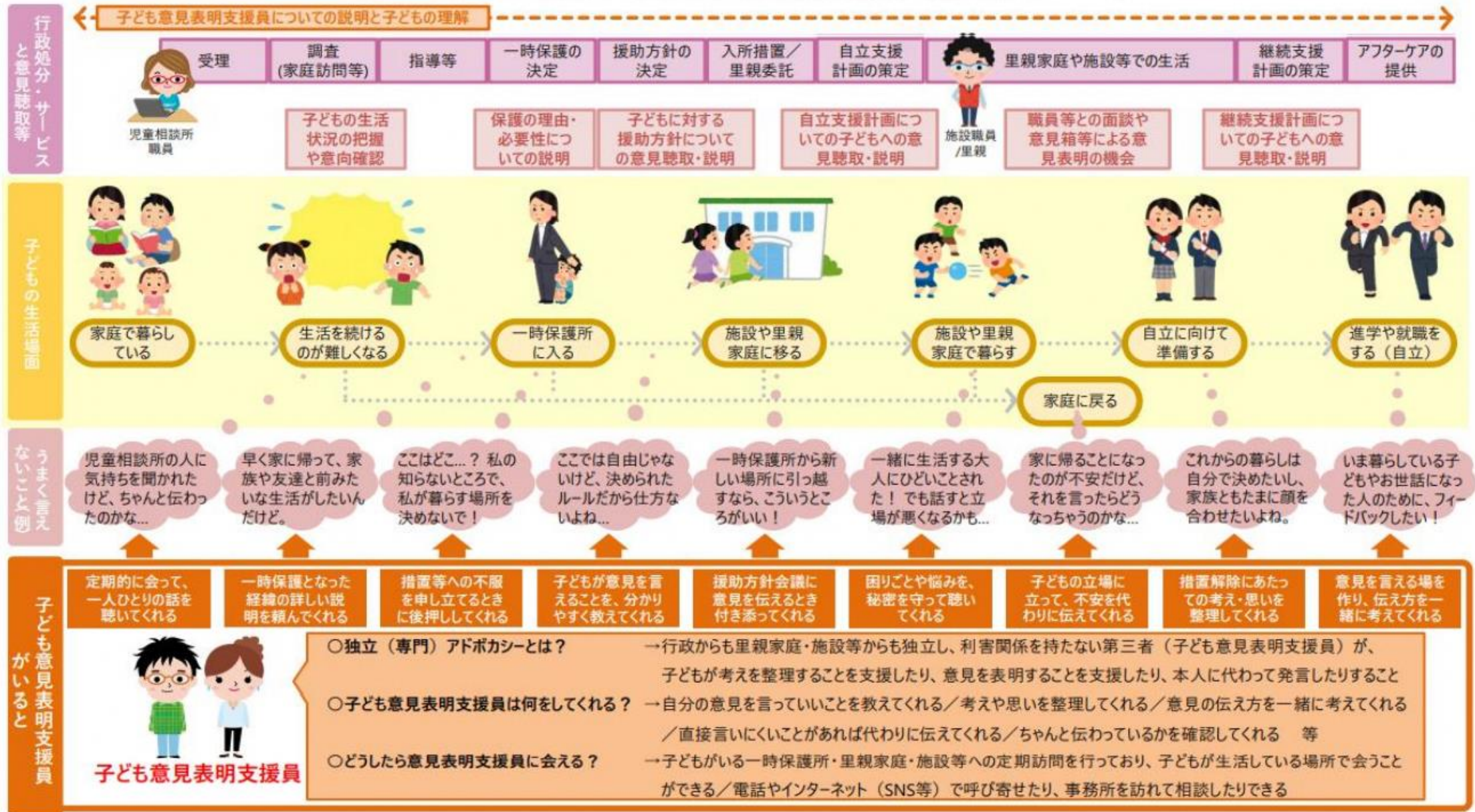
- 一時保護されたとき
- 施設や里親さんの家で生活しはじめるとき
- 施設や里親さんの家での生活
- 家での生活や学校の生活について

これから
どうなるの？



わたしたちの意見は
いつ、だれが
きいてくれるのかな？

図表5 子どもの生活場面に応じた子ども意見表明支援員の関わり方（イメージ）



☆こどもの声をきいて伝えるおとな（アドボケイト）

こどもの思いや意見をきいてくれます。

言葉にしたり伝えたりすることを手伝ってくれます。

- どんな人にきいてほしい？
- どんな人には言いたくない？
- どんな場所だと話しやすい？

☆こどもの声をしくみに反映させよう

あたらしいしくみをつくるとき

いまのしくみを見直すとき

こどもの声をきく必要があります。

新しいしくみをつくるときに
みんなの意見をきかれたこと
は
これまでにありますか？



3. 子どもの権利をまもるしくみ

じどうふくししんぎかい

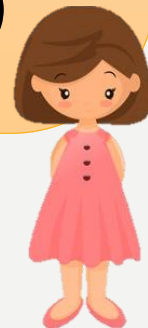
☆ 児童福祉審議会

☆ こどもの権利をまもるほかのところ

だいさんしゃひょうか

☆ 第三者評価

- 施設や里親家庭で生活する
前の思い
- 児童相談所の決定への意見
 - ・ 施設や里親家庭などで生活する
 - ・ 家に帰ること
- 施設や里親家庭での生活への不満
(学校のこととは対象になりません)



みんなの意見や
不満が届いたら、
児童福祉審議会で
話し合われます。

☆こどもの権利をまもるほかのところ

- ・こどもの権利が守られているかを確認するための場所が、国や地方（〇〇県）に必要だと考えられています。
- ・この場所には、こどもの権利を広める役割もあります。

外国のよいしくみを
日本にも広めようと
しているよ



☆ 第三者評価

こどもの権利がまもられているか？

今の生活を「楽しい」「安心できる」と思っているか？

たしかめるためのとりくみです。

子どもの声も
きかれることになっています。
しっていたかな？



これからのスケジュール

- ①みんなのアイデアや意見をまとめます
- ②厚生労働省 子どもの権利擁護ワーキング
でつたえます。
- ③子どもの権利を守るしくみを作るときの
参考にします。